議案第51号

令和4年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

令和4年度鴨川市の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 262 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,070,206 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 (債務負担行為)
- 第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和4年11月25日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歲入歲出予算補正

1 歳 入 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 県支出金		3, 056, 360	262	3, 056, 622
	1 県負担金	3, 056, 360	262	3, 056, 622
歳 入	合 計	4, 069, 944	262	4, 070, 206

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		3, 012, 780	262	3, 013, 042
	6 傷病手当金	273	262	535
3 国民健康保険事業費納付金		998, 516	△ 21,801	976, 715
	1 医療給付費分	680, 864	△ 13, 273	667, 591
	2 後期高齢者支援金等分	224, 787	△ 5, 521	219, 266
	3 介護納付金分	92, 865	△ 3,007	89, 858
9 基金積立金		1	17, 579	17, 580
	1基金積立金	1	17, 579	17, 580
11 諸支出金		5, 091	4, 222	9, 313
	1 償還金及び還付加算金	4, 291	4, 222	8, 513
歳出	合 計	4, 069, 944	262	4,070,206

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
国民健康保険実績報告システム及び調整交付金システム保 守点検業務に係る委託料	自 令和4年度 至 令和5年度	220
高額療養費支給システム機器保守点検等に係る委託料	自 令和4年度 至 令和5年度	132
高額療養費支給システム機器及び同システムに係る賃借料	自 令和4年度 至 令和5年度	776
市税等コンビニ収納事業	自 令和4年度 至 令和5年度	568
口座振替に係る委託料	自 令和4年度 至 令和5年度	113
特定健康診査受診勧奨に係る業務委託料	自 令和4年度 至 令和5年度	4, 667